

司法試験委員会会議（第167回）議事要旨

（司法試験委員会庶務担当）

1 日時

令和3年9月6日（月）14:35～15:00

2 場所

法務省司法試験考査委員室

3 出席者

- 司法試験委員会
（委員長）佐伯仁志
（委員）大沢陽一郎，太田秀哉，佐久間佳枝，高橋美保，長谷部由起子，三角比呂（敬称略）
- 司法試験委員会庶務担当（法務省大臣官房人事課）
佐藤剛人事課長，赤羽史子試験管理官，松田智史人事課付

4 議題

- (1) 令和3年司法試験合格者の決定について（協議）
- (2) 令和3年司法試験考査委員及び司法試験予備試験考査委員の推薦について（報告）
- (3) その他（報告）
- (4) 次回開催日程等について（説明）

5 資料

- 資料1 令和3年司法試験考査委員及び司法試験予備試験考査委員名簿
- 資料2 令和3年7月26日付け兵庫県弁護士会会長名の「2021年（令和3年）司法試験に厳正な合格判定を求める会長声明」
- 資料3 令和3年8月11日付け埼玉弁護士会会長名の「令和3年司法試験に関し厳正な合否判定を求める会長声明」
- 資料4 令和3年8月12日付け長野県弁護士会会長名の「令和3年司法試験における厳正な合格判定を求める会長声明」
- 資料5 令和3年8月26日付け仙台弁護士会会長名の「2021年度の司法試験における厳正な合格判定を求める会長声明」
- 資料6 ロースクールと法曹の未来を創る会代表理事名の「司法試験の合格者決定についての要請」

6 議事等

- (1) 令和3年司法試験合格者の決定について（協議）
 - 令和3年司法試験について，司法試験考査委員会議の判定に基づき，論文式試験の各科目において，素点の25パーセント点（公法系科目・刑事系科目は50点，民事系科目は75点，選択科目は25点）以上の成績を得た者のうち，短答式試験の得点と論文式試験の得点による総合評価の総合点755点以上の1,421人を合格者とすることが決定された。

- (2) 令和3年司法試験考査委員及び司法試験予備試験考査委員の推薦について（報告）
- 委員長から、令和3年司法試験考査委員及び司法試験予備試験考査委員として資料1記載の者を法務大臣に推薦することについて、司法試験委員会議事細則第6条第1項に基づき、書面等により各委員から意見を徴した結果、了承され、令和3年8月2日付けで委員会の議決としたことが報告された。
これに関し、事務局から、資料1のとおり、司法試験考査委員及び司法試験予備試験考査委員に推薦された者が同月6日付けで法務大臣から任命されたことが報告された。
- (3) その他（報告）
- 事務局から、兵庫県、埼玉、長野県及び仙台の各弁護士会並びに「ロースクールと法曹の未来を創る会」から司法試験委員会又は司法試験考査委員宛てに提出された資料2から資料6について報告がなされた。
- (4) 次回開催日程等について（説明）
- 次回の司法試験委員会は、令和3年10月6日（水）に開催することが確認された。

（以上）